

新潟県訪問看護総合支援センター

～地域で求められ、必要とされる訪問看護提供体制の整備を目指して～

県民が住み慣れた地域で、人生の最期までその人らしく過ごすことができるよう、質の高い訪問看護サービス提供体制の安定化および推進を図ることを目的に訪問看護事業所への支援を行っています

《主な事業》

1. 訪問看護ステーションの人材確保促進
2. 事業所運営基盤整備支援
3. 育成体制の体系化
4. 住民・事業所向け相談支援
5. 関係機関との連携促進
6. 訪問看護の周知・魅力発信
7. 訪問看護に関する情報分析
8. 看護小規模多機能型居宅介護事業所支援

訪問看護関連研修会

- ◆訪問看護従事者研修会(新任者編)
- ◆訪問看護従事者研修会(管理編)
- ◆訪問看護従事者研修会(スキルアップ編)
- ◆在宅看護(入退院支援)研修会

訪問看護相談

- 【対象者】地域住民 在宅療養している方・ご家族
訪問看護ステーション職員 関係機関
- 【方 法】電話・メール・FAX

訪問看護実態調査

- 【目的】訪問看護事業推進のための基礎資料作成
課題の明確化と方策の検討
- 【対象】訪問看護ステーション
- 【結果】報告会の開催と意見交換
報告書を関係機関に配布
新潟県看護協会ホームページに掲載

訪問看護の周知・魅力発信 関係機関との連携

- ◆訪問看護の周知・魅力発信(住民・学生・看護職等)
- ◆関係機関との連携(事業の協働・意見交換等)
- ◆その他訪問看護推進に関する取り組み

訪問看護師の確保・定着・人材育成

◆訪問看護師就業支援プログラム事業

- 【対象】訪問看護に関心のある看護職員・看護学生など
- 【内容】県内で協力承諾のある訪問看護ステーションにおける訪問看護の同行訪問などの就業体験など

◆訪問看護師育成サポート研修

- 【対象】訪問看護ステーション職員・指導を担う職員・管理者

◇全体研修①：訪問看護に関連する研修会

◇全体研修②：教育機関と連携した研修会

◇訪問看護師育成体制整備に関する取り組み
(育成ツールの提案更新、専門性の高い研修修了者との連携等)

◇個別研修：訪問看護ステーションに訪問し個別支援
職員育成体制整備に関する支援など

◆訪問看護ステーション運営アドバイザー事業

- 【対象】訪問看護ステーション管理者・職員
- 【内容】訪問看護ステーションに訪問し、運営・経営・人材育成等の支援・相談対応・助言など

看護小規模多機能型居宅介護事業所支援

- ◆運営状況に関する実態把握
- ◆サービスの周知
- ◆研修会・情報交換会の開催
- ◆運営に関する情報提供
- ◆ネットワーク構築 など

電話：025-265-4188 FAX：025-233-7672 ✉houmon@niigata-kango.com

新潟県看護協会 訪問看護ステーション

- 訪問看護ステーションにいがた 電話 025-266-0212
- 訪問看護ステーションみつけ 電話 0258-62-7058

- 訪問看護ステーションさんわ 電話 0258-30-5565
- 訪問看護ステーションつくし 電話 0257-32-3033